

今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|                        | 主な意見  | 氏名    | 回   | 担当         | 対 応   |
|------------------------|---|-------|-----|------------|---|
| <b>不在村所有者対策・境界の明確化</b> |   |       |     |            |   |
| 1                      | 不在村地主対策が必要  | 都筑千尋  | H18 | 林政課 森林調査担当 | <p>現在、不在村森林所有者等の境界明確化のため、市町村から地積測量結果の提供を受け、森林簿（森林GIS）への反映を進めています。しかし、地積調査の実施率は12.6%と全国的にも低水準にあり、地積調査が今後飛躍的に進捗することは望めません。</p> <p>このため、県では森林整備事業や治山事業などの整備結果を森林簿に反映したり、森林組合などと連携することによって森林簿の精度向上を図り、林地境界明確化の基本となる情報として整備し、情報提供を図っていききたいと考えています。</p> <p>ただし、森林簿は林地境界を証明するものではなく、林地境界明確化は森林所有者・市町村が主体となって行われるべきものであり、森林整備地域活動支援交付金や山林境界保全事業（地籍調査の予備調査）などを活用して、森林組合とも連携しながら地域において積極的に取り組んでいただきたいと思います。</p> |
| 2                      | 不在村所有者や森林整備を放棄した人には森林法の勧告を考えるべき。  | 三島喜八郎 | H18 | 林政課 森林調査担当 | <p>勧告は、森林所有者に森林整備を行う意志のないことが書面で確認され、行政代執行も止むを得ないと判断される場合において検討されるべき手段です。（全国的にも勧告を行った事例はない。）</p> <p>今後は、各市町村に設置されている市町村森林管理委員会において、勧告に至る前段階の働きかけや調整の役割を果たされるよう、市町村と連携を図っていききたいと考えています。</p>   |
| <b>間伐対策の推進</b>         |   |       |     |            |   |
| 3                      | 利用間伐の補助事業について、今は面積で補助の算定がなされており、利用材積の8割を搬出する目安があるようだが、実際は利用間伐の補助金をもらいながら山に放置している例もある。・利用材積を増やすという意味からも面積だけでなく、搬出した材積をもう少し考慮して欲しい。そうすれば、B、C材も含め利用材積が増える。               | 内木 篤志 | H19 | 森林整備課 間伐担当 | <p>利用間伐に対しては昨年まで1,500円 / m<sup>3</sup>助成してきましたが、より搬出を推進するには効率的な作業システムを構築する必要があるため、路網の整備や集約化を推進する事業へ重点的に助成をしていきます。</p>   |
| 4                      | 県は30年以上間伐の実施を呼びかけてきたが、30～50年後を見据えた山づくりのコンセプトがない。  | 中原 丈夫 | H19 | 森林整備課 間伐担当 | <p>気候・地形地質等の自然条件や、路網などの基盤整備状況、森林所有者の意向などにより様々な森林づくりが求められるため、市町村森林管理委員会や各地域の座談会等において地域の林業関係者と連携しながら、地域の実情に即し長期的視点に立った森林づくりが進むよう支援していきます。</p>   |
| 5                      | 同じ時期に公社がやった拡大造林と私が農林金融公庫から金を借りてやった山が35年後には全く違う山になっていた現実をどう捉えるのか。間伐をするのは結構だが、少なくとも目標とする山にするためにどうあるべきか、そのために間伐の補助金で山を健全にするという議論が掛けているのではないか。森林県として間伐がどうあるべきか、もう一度考えるべき。 | 中原 丈夫 | H19 | 森林整備課 間伐担当 |   |

今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|   | 主な意見   | 氏名        | 回 | 担当         | 対 応  |
|---|--|-----------|---|------------|--|
|   | <b>森林の適正な管理</b>  |           |   |            |  |
| 6 | 境界の問題は大きな課題。保安林においても不法開発、不法投棄等、色々な話が出てくるので所有界や地番界を明確にすべき。  | 三島喜八郎 H18 |   | 林政課 森林調査担当 | <p>現在、市町村から地積測量結果の提供を受け、森林簿(森林GIS)への反映を進めています。しかし、地積調査の実施率は12.6%と全国的にも低水準にあり、地積調査が今後飛躍的に進捗することは望めません。</p> <p>このため、県では森林整備事業や治山事業などの整備結果を森林簿に反映したり、森林組合などと連携することによって森林簿の精度向上を図り、林地境界明確化の基本となる情報として整備し、森林所有者・市町村が主体となって実施される地積調査の参考資料として提供していきたいと考えています。</p> <p>市町村・森林組合におかれましては、森林整備地域活動支援交付金や山地境界保全事業(国土交通省補助事業)などを活用して、境界明確化に積極的に取り組まれない。</p>   |
| 7 | 保安林整備は業者にとってはおいしい仕事。見積もりの中に仮設費、諸経費など訳のわからないものが含まれている。これが補助金であれば6倍の面積ができる。見直して欲しい。  | 中原 丈夫 H19 |   | 治山課 治山担当   | <p>保安林整備事業は、治山事業に位置づけられ、国又は県が入札により施業を事業者へ委託して実施する事業です。事業の予定価格は、一般の公共工事と同様、全国統一の積算基準に基づいて決定しており、施業を請け負った事業者が労務者を雇用し、経営に必要な各種諸経費が積算に含まれています。</p> <p>一方、造林事業は、森林所有者等が自己の所有する森林に対して木材の価値を高めようとする施業の一部を公共財を形成する公的な行為としてみなして、施業を行うために必要な経費の一部を補助することを前提としているため、補助を受ける者が施業を実施する上で必要最小限の諸経費が積算されています。</p> <p>このように、治山事業と造林事業は前提とする事業実施方法の違いにより、諸経費等の積算が異なっているため、結果として事業単価に差が出てきます。</p> <p>なお、積算の基準となる直接人件費を積算する、標準歩掛・労務単価については、治山事業と造林事業で整合を図られるよう調整しており、数年ごとに歩掛調査を行い、必要に応じて見直を行っています。</p> |
| 8 | 郡上で保安林整備後の皆伐は本当にできないのか聞かれた。なぜなら相続税が発生した時に、支払う金を皆伐して用意すると考えているから。択伐の規制がかかることは当たり前のことだが、その説明をしっかりとした上で着手しないと益々小規模所有者が資産として持ってきた山が金にならない。なぜなら山師は択伐の規制がかかっている山は商品価値がなく買わない。択伐規制などその当たりをしっかりと説明して置かないと取り返しのつかないことになる。 | 中原 丈夫 H19 |   | 治山課 治山担当   | <p>保安林整備事業と造林事業の取り扱いを明確にするとともに、メリット、デメリットを十分説明し、理解を得た上で事業を進めていくことが必要であり、事業実施にあたっては説明責任を果たしていくよう指導の徹底を図ります。</p>   |
| 9 | 保安林整備について説明不足であり不透明と感じるのは、主伐は存在するのか。択伐の条件が付くと一切放置するまたは抜き伐りでやれと言うことか、あるいはある時点で皆伐していいのか。補助制度は他のものと同じ扱いか、他のものが存在するのか見えにくい。30～50年後を考えた山づくりが林業の原点である以上、そこを見据えてどうルールが整備されているのか、説明していただかないと保安林整備に同意できない。                | 中原 丈夫 H19 |   | 治山課 治山担当   | <p>保安林整備事業は、森林所有者の責に帰し得ない理由により低下した保安林の公益的機能の維持・向上を目的とし行う事業であり、森林の成立を担保する必要があります。よって、指定施業要件により禁伐、択伐等伐採に制限を加えています。択伐である場合は、その択伐率の範囲において主伐は実施可能ですが、皆伐は出来ません。また、保安林整備事業を実施した森林で引き続き保育が必要である森林については、保育事業が実施できます。</p> <p>このようなことから、保安林整備事業を実施する森林は木材生産林として位置づけられる森林ではなく、環境保全林として位置づけられる森林として整理すべき森林であり、将来的にも森林の成立を担保することによって森林の公益的機能の維持を図る必要がある森林において実施する事業です。</p> <p>なお、木材生産林、環境保全林のゾーニングは「市町村森林管理委員会」や「森プロ」など地域で考えていただくような仕組みを構築しています。30年、50年先の地域の森林づくりを考えたゾーニングとする必要があります。</p>        |

今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|                  | 主な意見   | 氏名    | 回   | 担当                          | 対 応   |
|------------------|--|-------|-----|-----------------------------|---|
| <b>林内路網の整備促進</b> |  |       |     |                             |   |
| 10               | 山の基盤整備は「道づくり」である。伐採搬出だけでなく、将来の森林管理にも使える道づくりが必要。  | 内木篤志  | H19 | 森林整備課 林道担当<br>整備担当<br>森林研究所 | 安価で壊れにくい作業道整備を進めるため、「木材生産用作業路開設の手引き」を作成し普及に努めるとともに、路網整備研修を実施していきます。   |
| 11               | 林道網を充実して、間伐でもしかるべき収入がある仕組みが必要。そのためには、基盤整備が必要。  | 都筑千尋  | H19 | 森林整備課 林道担当<br>整備担当          |   |
| 12               | 今後の高性能林業機械の導入方法、計画的な路網整備を具体的に検討すべき。  | 坂元邦夫  | H19 | 森林整備課 林道担当整備担当<br>森林研究所     | 「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」の実施箇所等の施業を検証しながら検討を進めていきます。<br>また、森林研究所では、森林文化アカデミー、県行政、大学と共同で計画的な作業路開設手法について取り組みを始めています。森林づくりプロジェクトを初め、作業路開設、機械化作業の現地調査を進め、その評価と改善に活かしていきます。      |
| 13               | 四万十方式の道づくりは黒ぼく土壌の地質で使えるのか。急峻な地形地ではどうしていくか。零細な事業者が多い中で高性能林業機械をどのように普及させていくのか。具体的に検討してPDCAで進めていく必要がある。 | 坂元邦夫  | H19 | 森林整備課 林道担当<br>整備担当<br>森林研究所 | 「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」の実施箇所等の施業を検証しながら検討を進めていきます。<br>また、森林研究所では、森林文化アカデミー、県行政、大学と共同で計画的な作業路開設手法について取り組みを始めています。森林づくりプロジェクトを初め、作業路開設、機械化作業の現地調査を進め、その評価と改善に活かしていきます。      |
| 14               | 林内路網の整備促進には、団地化施業の成立した林分を優先すること。   | 都筑千尋  | H18 | 森林整備課 林道担当<br>整備担当<br>森林研究所 | 補助事業により路網整備を実施する場合は、実施主体からのヒアリングによって対象林分の状況等を検討し、路網の必要性・解説開設効果の高い路線を優先して補助金を配分しています。  |
| <b>林業構造</b>      |  |       |     |                             |   |
| 15               | 森林所有者が木を伐っても儲からないから伐らない。変わらない木材業界の構図を変えないとだめ。  | 中原丈夫  | H18 | 県産材流通課                      | 森林所有者へ木材販売価格の還元を図るためには、川上から川下に至る業界関係者の連携のもと、低コスト生産、安定供給、品質向上等を進める必要があり、平成19年度からこうした課題に総合的に取り組む3つのプロジェクト(健全で豊かな森林づくりプロジェクト、県産材流通改革プロジェクト、ぎふの木で家づくりプロジェクト)を推進しているところです。 |
| <b>県産材の利用の拡大</b> |  |       |     |                             |   |
| <b>・県産材の販路拡大</b> |  |       |     |                             |   |
| 16               | 県有林ももう少し間伐が必要とところが多い。県有林を率先して間伐して欲しい。調査をして収入が見込める山は積極的に予算化して進めて欲しい。                                  | 内木 篤志 | H19 | 治山課 公有林担当                   | ・県有林については、第7期の県営林計画に基づき施業を進めています。間伐についてはできるだけ集中的に予算化して進めていきます。  |
| 17               | 「県産材利用のネットワーク化」とあるが、何をネットワークするのか。技術者なのか、担い手の技術的なネットワークなのか。   | 三澤文子  | H19 | 県産材流通課 県産材流通担当              | 表現が曖昧で申し訳ありません。<br>当該表記の趣旨は、県産材利用拡大のため、乾燥技術等の向上や安定供給、ロット拡大のための連携を意味しております。  |

## 今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|    | 主な意見  | 氏名    | 回   | 担当                                  | 対応   |
|----|---|-------|-----|-------------------------------------|--|
|    | <b>・県産材利用した家づくり</b>   |       |     |                                     |  |
| 18 | 不動産ディベロッパーへ県産材を利用した家づくりの働きがけができないか。   | 足立恒雄  | H19 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当            | 製材・加工業者と工務店、設計士はもとより、大手ハウスメーカーなど幅広く商談会(ビジネスミーティング)を開催し、県産材の販路の拡大を進めています。   |
| 19 | 木材利用について、消防法がネックになっている。1軒屋で延焼の恐れもないところは、基準(不燃材の使用など)を緩和できないか。   | 内木篤志  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当<br>生活技術研究所 | 準防火地域等では外壁等で延焼のおそれのある部分には防火構造とする必要がありますが、平成12年防火構造をもつ壁に木材を貼り付けることが可能となりました。今後ともさらに木材が利用しやすくなるよう国要望等の機会を捉え要望していきます。   |
| 20 | 県民への意識改革の一つに「ウッドマイレージ」の考えがある。木材輸送過程におけるウッドマイレージCO2を建築中の県産材の家に標示することも外材に対抗する上で必要である。   | 入江鐵夫  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当            | 外材と国産材との差別化のため、木材の輸送過程でのエネルギー消費量を評価要素として付加する「ウッドマイレージ」の考え方は消費者に国産材指向を拡大させる有効な因子であると考えます。<br>しかしながら、岐阜県において現状ではこれらの要素を定量し、製品に付加していくシステムが確立していないため、より有効な県産材のPRのあり方等について業界関係者と協議していきます。 |
| 21 | 県産材の利用はコストとの戦い。設計事務所が施主に県産材の使用をお願いしても、限られた予算では使えないということが多く、「県産材は高いかもしれないが、外材よりも良い」という資料がほしい。「高いけど、県産材を使って100年もつ家を建てよう」といった気運を作っていくなければならない。     | 足立恒雄  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当<br>生活技術研究所 | 岐阜県木材協同組合連合会などが「県産材の良さ」をPRするパンフレットを策定していますので、ご提案の視点による普及が図られるよう働きかけます。<br>また、生活技術研究所では、県産材の木材利用による住環境の良さ、快適性(温湿度測定、カビ、ダニの繁殖)について研究しているところであり、今後、研究成果等の普及をしていきます。                     |
| 22 | ビジネスの部分が弱い。消費者がどう考えるのか営業として考えるべき。例えば岐阜県産材を使った家には地震保険を付与する。また、岐阜県の県産材を使用してシックハウスがでたら、医療費は負担するといった保険系も若い人は敏感だ。しかしそういった分野は誰も取り組んでいない。だからこそチャンスがある。 | 田中孝典  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当<br>生活技術研究所 | ご提案頂いた意見は、関係機関等とも相談の上、今後の施策検討の参考とさせていただきます。<br>なお、県産材(天然物)であっても、化学物質過敏症に人に対しては注意が必要です。正しい理解の普及が必要であると考えています。   |
| 23 | 大手ハウスメーカーは、それぞれ生産から流通までの自社独自のシステムを既に確立しているので、そこへの供給体制の具体的な戦略が必要である。(市場調査の実施及び要求品質と商品化への対応)  | 入江鐵夫  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当            | 製材・加工業者と大手ハウスメーカーとの意見交換会を開催しており、こうした機会を通じて大手ハウスメーカーへ働きかけることで供給体制の整備を進めていきます。   |
| 24 | 公共建築において設計者が木造のことを知らないと感じる。設計者の研修が必要である。  | 三澤文子  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当            | ご提案のあったことについては、これまでも同様の意見を頂き、県としても認識しており、現在、設計士等を対象として「公共施設木造化研修会」を実施し、設計者に木材に利用について理解していただくよう努めています。  |
| 25 | (資料1p9の図について)木造住宅の枠の中で県産材住宅を拡大していくだけでなく、木造以外のその他の住宅に食い込んでいくだけの気概を持ってほしい。  | 伊藤 栄一 | H19 | 県産材流通課 県産材流通担当                      | ご提案のとおり県産材の利用拡大のためには、特定の建築手法に限定すると限界がありますので、2×4住宅や鉄筋コンクリート構造の内装材に使用するなど、幅広い活用を進めるとともに、施工性の高い製品開発等を促進していきます。  |
| 26 | 県産材の家づくりで20万円補助があるが、オープンにならないまま施主にわたっている。「この家は県産材をふんだんに使用した住宅です。」というような標示をしても良いのではないか。  | 山田貴敏  | H19 | 県産材流通課 県産材流通担当                      | ご提案のあったPRは大変重要であると考え、東濃桧を使用した「ぎふの木の家認定証」を作成し、補助金受領者に配布しております。  |

## 今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|                   | 主な意見   | 氏名    | 回   | 担当                                  | 対応   |
|-------------------|--|-------|-----|-------------------------------------|--|
| 27                | 環境問題からしても、木の家が担う役割は大きい。住宅においては「建設」「住む」「廃棄」の3つのポイントで大きな負荷がある。特に近くの木材で建設することは輸送コストも安く、環境負荷が少ないので意味が大きい。ぎふの木で家づくりプロジェクトの項目の中に、環境の言葉(環境にどれだけ貢献しているか、負荷が少ないか)、説明を入れるべき。 | 三澤文子  | H19 | 県産材流通課 県産材流通担当                      | ご提案のとおり、世界的に環境問題に対する意識の高まりから、住宅分野においても「環境」を表にしたPRが必要であると考えますので、資料を修正してまいります。   |
| 28                | 木造住宅の超寿命化(ロングライフ)は今の課題。しっかりとした品質の木材で、長持ちする家づくり、当たり前のことであるがプロジェクトに入れて欲しい。   | 三澤文子  | H19 | 県産材流通課 県産材流通担当                      | 産直住宅の振興等により、地域の木材を多用した家づくりを進めることが、地域の風土に合った耐久性の高い家づくりに繋がるものと考えます。<br>但し、産直住宅等はすべて注文住宅であり、また、構造計算等による数値表示を行う場合は木材の部材一本一本について強度性能等を明示する必要があります。しかしながら、本県にはこうした設備を整えた製材工場は極僅かであり、容易には行かないのが現状です。<br>今後は森林文化アカデミー等と連携し、効果的にPR手法等を検討していきます。 |
| <b>・家具その他への利用</b> |  |       |     |                                     |  |
| 29                | 県産材を紙やカート缶にして利用できないか。県庁では名札、封筒に使用する。   | 山田貴敏  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当            | 間伐材カート缶を製造している飲料メーカーの製品を県庁内でも販売しており、また、名札については、現在、林政部内で使用しており、今後も普及拡大に努めていきます。   |
| 30                | 県内の幼稚園、保育園等の子供を対象とした遊具への県産材の販路拡大が必要。消費者教育のひとつとして小さな時から環境教育を取り入れることが大事。   | 村瀬美代子 | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当<br>生活技術研究所 | ふるさとぎふ再生資金公募事業で同趣旨の事業提案を頂き、平成19年度から遊具や玩具での県産材利用に取り組むこととしております。<br>また、生活技術研究所では、研究テーマとして取組を実施し、現在、関係者からの相談や依頼試験業務で対応しているところです。  |
| 31                | 「県産材の利用拡大」が最優先の課題。そのためには、県産材を使う意義を明確にし、県民運動として県産材を使う。県庁も率先して県産材の家具、紙製品を使用する。   | 山田貴敏  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当            | 県民の皆さんに「木の良さ」や「木を利用することの役割」等を理解していただくための木づかい運動を実施しており、家づくりセミナーやバスツアーの開催、青少年を対象とした木工教室や副読本の作成等を行っています。<br>また、県では平成19年度より、「公共事業等における県産材利用推進方針」を策定し、工事や調達物品等での県産材利用を数値目標を定めて取り組んでいます。   |
| <b>・ブランド化</b>     |  |       |     |                                     |  |
| 32                | 材が均一で、美しく、耐久性があり、油がのって飽がかけ易い、そんな建具材に使用できるような200万円/㎡以上の良質のスギを育てて行かないと銘柄化ができないし、他県との差別化もできない。  | 入江鐵夫  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当            | 木材の利用拡大のためには住宅分野だけでなく、家具や玩具等の幅広い視点から進めていく必要があります。<br>このため、ご提案のように用途に応じた付加価値の高い木材生産を目指した林業経営も必要であり、また、スギ材は大径材すれば一挙に素材価格がアップするため、立地条件や生育状況に合わせ、多様な森林を整備していくことが必要であると考えます。  |

今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|    | 主な意見  | 氏名    | 回   | 担当                                  | 対応  |
|----|---|-------|-----|-------------------------------------|---|
|    | <b>・搬出のための仕組み・新生産システム</b>   |       |     |                                     |   |
| 33 | 川上の人に木を出させる部分が弱い。素材生産の段階で、林業事業体に低コストの道を入れ補助金により高性能林業機械を導入して搬出しても森林所有者に利益の還元がない。森林所有者が木を出したいと思うようになる施策が必要。   | 加藤元之  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当            | 県では基本計画の策定に際して、県内外の関係者の意見や先進事例を調査し、高性能林業機械と路網等を活用した、素材生産の低コスト化の試みを始めたところです。この実現に向けて「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」を中心に、所有者への木材販売額を還元できる優良モデル事例を実現し、全県レベルの取組に展開して行きたいと考えています。<br>モデル事例を積み重ね、そのノウハウを活かして森林組合や事業者が、所有者に施業プラン(所有者の配当額を明示)を提示し、事業を進めることによって、所有者の素材生産意欲を向上につなげて行きたいと考えています。 |
| 34 | 一般人の木に対する感覚が、外材が入ってから大きく変わっているのではないか。この意識を変えるために、住宅の木材と併せて一般的な家具に対しても木材を使うという気運を高めていくことを考えていかなければならない。  | 入江鐵夫  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当<br>生活技術研究所 | 県産材を活用した家具等の日曜資材をPRすめためのホームページを作成することとしております。<br>また、生活技術研究所では、間伐材を家具などに利用する際の、技術相談、依頼試験を実施しています。  |
| 35 | 県産材の利用拡大に関して、(チラシ配布ではなく)利用が喚起出来るような施策が打てないか。(例えば県民税の何らかの軽減措置をとる。あるいは県産材の物品販売について東京とか名古屋でショールームを作った場合に保証金の貸し付けをするなど)   | 山田貴敏  | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当            | 平成19年度より「ぎふの木で家づくり支援事業」を実施し、建築主に対して直接20万円を助成するインパクトのあるPR施策を展開しております。<br>また、頂いたご意見を参考して関係者と連携しながら県産材の普及PR等に関する今後の施策に活かして行きます。  |
| 36 | トレーサビリティでしっかり岐阜県産を標示できる体制づくりをしていくことが必要。   | 三島喜八郎 | H18 | 県産材流通課 県産材流通担当<br>生産企画担当            | 平成19年度より、木材の産地と伐採の合法性を証明できるトレーサビリティ制度を開始したところであり、県内の木材関係者への普及、適正な運用の徹底を図ることによって、消費者等が安心して使用できる県産材の流通を進めていきます。   |
| 37 | 今後の課題は、新生産システムで大規模製材工場や合板工場へ流す場合、木材の安定供給体制をどうするのが大きなポイント。材価が厳しい中で間伐材はなかなか市場に出にくい。4つの柱のパーツ・パーツはよいが、それらがどのように連携していくのか。どのように供給体制を整備していくのがポイント。その際に森林吸収源対策を使って、間伐のオーダーを増す助成策を考えられるのか。 | 坂元邦夫  | H19 | 森林整備課 間伐担当                          | 森林吸収源対策としての森林整備事業(造林補助事業)や治山事業を活用しながら、計画的な間伐実施と併せて、路網の整備、高性能機械の導入、伐採・搬出専門の技術者養成を促進し、効率的かつ安定的な木材の生産・供給体制の整備を図っていきます。   |
| 38 | 岐阜県木材産業、製材工場は零細である。飛騨地方は都市部に対してプレカット率は低い。このような実態の中で全体の加工流通体制をどのように調和して持っていくのか。全体の流れはわかるが、細部についてもっと説明しながら進めていくべき。  | 坂元邦夫  | H19 | 県産材流通課 県産材流通担当                      | 本県の製材工場は大半が中小零細であります。このため、ロットの拡大、安定供給を図るため製材工場の連携を進めており、平成18年度約40工場により「ぎふ証明材普及協議会」を設立したところです。<br>また、こうした方針は岐阜県木材協同組合連合会の会合等で広く説明していくとともに、関係者の意見を取り入れながら施策を展開していきます。   |

## 今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|                  | 主な意見   | 氏名    | 回   | 担当             | 対 応  |
|------------------|--|-------|-----|----------------|--|
| 39               | <p>新生産システムは大手ハウスメーカーに大量に供給する製材工場に供給している。岐阜県森林組合連合会としても安定供給できるよう、システム販売を進めているが、製材工場から将来的な不安の話が聞かれる。大手への大量部分だけの安定供給でなく、従来の製材工場への流れも大切である。</p>  | 三島喜八郎 | H19 | 県産材流通課 県産材流通担当 | <p>ご提案のとおり、新生産システムに参画しない製材工場への安定供給も大切なことであると考えます。</p> <p>岐阜県森林組合連合会では、将来的にはこうした課題にも対応していくため、システム販売を拡大し、こうした製材工場への安定供給を進める方針をたされており、県の立場からも製材工場との連携を働きかけていきます。</p>  |
| <b>森林環境教育の推進</b> |  |       |     |                |  |
| 40               | <p>都市部においても森林環境教育のモデル地区(モデル林)の設置を考えてほしい。</p>   | 村瀬美代子 | H19 | 林政課 緑化運動担当     | <p>現在、森林環境教育の実施に適したモデル体験施設としては、文部科学省と林野庁で共管する「森の子クラブ活動推進プロジェクト」に登録している体験施設が関市や高山市に25箇所あります。</p> <p>また、百年公園、養老公園、岐阜公園など森林を主体とする都市公園が県内に多数整備されており、野鳥や植物を解説する表示もされています。このほか、県内には32箇所の生活環境保全林や市町村が整備した森林公園などが森林環境教育の場として活用しています。</p> <p>今年度は、関市武儀町、中津川市において小中学校の学校林整備に助成しています。今後、順次体験施設の充実を図るだけでなく、その普及PRを図っていきます。</p> |
| 41               | <p>森の善し悪しを伝えるのは難しい。森の中にいる昆虫や魚などの生物を見せるしかない。そうした場を森林づくりのプロジェクトの中に入れてほしい。</p>  | 篠田成郎  | H19 | 林政課 緑化運動担当     | <p>基本計画で掲げた「県民協働による森林づくりプロジェクト」の中の「木の国・山の国県民運動」において、子ども達が森の動物や植物に触れる機会を充実していきます。</p> <p>具体的には8月8日ぎふ山の日や8月のぎふの山に親しむ月間、森と木のふれあいフェア等のイベントにおいて、森の生き物や絵などの木に触れる体験教室や、今年度に県内小中学校50校で実施する緑の子ども会議で体験重視型の森林環境教育を実施していきます。</p>   |
| 42               | <p>学校林を造ることは、大事であるが、それを支援する仕組みがないとできない。それは人であり組織である。</p>   | 伊藤栄一  | H18 | 林政課 緑化運動担当     | <p>整備された学校林が活用されるよう、学校への普及啓発を行うとともに、体験活動に必要な材料や指導者の確保について緑の子ども会議推進事業等により支援します。</p> <p>また、ぎふ森林づくりサポートセンターを通じて、体験活動に参考となる指導者等の情報の発信に務めます。さらには、学校林の整備について市町村へ助成する際には、施設整備後の利用について助言等を実施します。</p>   |
| 43               | <p>岐阜市は金華山しかない。その中で子供たちが体験し森林に対する認識を習得し、木を愛する心を育てることは大切。これから次世代を担う子供たちにきちんとした教育の場を提供することは大切。</p>   | 村瀬美代子 | H19 | 林政課 緑化運動担当     | <p>未就学児から高校生まで子ども達が、発達段階に応じた自然体験を通じて森に対する理解を深めて行動するとともに、郷土を愛する心を培うことは大切なことと考えています。</p> <p>このため、未就学児や小学校低学年において木や森に親しむ木育の推進、小中高等学校における緑の子ども会議やみどりの少年団活動による森林体験学習を推進します。</p>   |
| 44               | <p>(資料1P15に)学校支援ができる指導者育成とあるが、具体的に進めるには学校の教員、そして企業も参加する会議の場が必要。なぜなら、国語の教科で川を学ぶ授業を行った。国語ではあるが総合学習的な展開ができた。このような捉え方ができると広くプログラムが組める。だから、学校の教員も入れたチームを考えて欲しい。しかし教育委員会を入れるには、明確なビジョンが必要。</p> | 清水 佳子 | H19 | 林政課 緑化運動担当     | <p>中津川市加子母などでは小中学校での総合的な学習の時間において、優れた技を持つ地域の林業者などをゲストティーチャーとして活用するなど、子ども達の体験学習のために学校と地域が連携・協力する活動を行っています。</p> <p>緑の子ども会議推進事業ではこうした取り組みを普及啓発するため、学校での実施結果をまとめた実績集の配布や人材育成のための研修会を開催するとともに、会議等で教員と地域の連携促進を図っています。</p>  |

## 今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|    | 主な意見   | 氏名    | 回   | 担当         | 対応  |
|----|--|-------|-----|------------|---|
| 45 | 子どもだけでなく、大人の環境教育が必要。子ども120人で竹林に家をつく取組を行った。親も大変関心を示した。親、市民を巻き込んだ里山整備等は企画次第でできる。                           | 清水 佳子 | H19 | 林政課 緑化運動担当 | 県立森林文化アカデミーでは、一般県民に対する森林環境教育として生涯学習講座、教員や林業関係者などに対する短期技術研修において森林環境教育を行っています。このほかに、平成11年以降、里山整備のリーダー育成や林業体験イベントを開催し参加者へ森林・林業への理解の促進を図り、これらの活動へ参加者へはNPO活動への橋渡しなども行っています。今後ともこうした活動を継続実施していきます。              |
| 46 | 森林環境教育を具体的に市民団体が進めていく場合、例えば県の森林文化アカデミーを利用するとき交通費(足代)がネックとなります。バス代の補助があると実現させやすいので考えていただきたい。              | 清水 佳子 | H19 | 林政課 緑化運動担当 | 小中高等学校での森林体験学習についてはバス代について助成の対象としています。NPOによる市民活動については、ぎふNPOはつつファン、緑の募金公募事業その他財団や企業等からの助成の活用をご検討願います。  |
|    | <b>・教育委員会との連携等</b>   |       |     |            |   |
| 47 | イベント的な体験学習が、環境教育とごちゃごちゃになっている。そうではなくて、もっと地球環境的な循環型社会、それから、森林が持つ意味まで含めた環境教育ができるよう、教育委員会と連携をとってやってほしい。     | 清水佳子  | H18 | 林政課 緑化運動担当 | 環境と人、生物と人とのつながりを学ぶ環境教育は計画的な実施が必要であり、小中高等学校での森林環境教育を教育委員会と連携し、緑の子ども会議やみどりの少年団活動等を活用して推進します。  |
| 48 | 森林環境教育を実践するには、横断的な組織で話をしていく場を設けてほしい。   | 清水佳子  | H19 | 林政課 緑化運動担当 | 県民の皆様の意見を県民会議や1000人委員会を通じてお聞きしており、また教育委員会と連絡調整を図って学校での森林環境教育を進めています。今後は、より一層の連携を図っていきます。  |
|    | <b>・啓蒙普及・PR</b>  |       |     |            |   |
| 49 | 普及・教育部会でも悩んでいるが、いかに県民に判りやすい形で伝えて巻き込んでいくのかという所に積極的に取り組んで欲しい。イベントについても動員ではなく、来てみたくなるようなものにしてほしい。           | 伊藤 栄一 | H19 | 林政課 緑化運動担当 | 県民が森林への理解を深めて、森林づくり活動に参加を促進するためには、森林や木に触れて樹木、水、動物、土などを感覚(五感)を通じて理解することが第一歩である。このため、木の国・山の国県民運動のぎふ山の日(八月八日)、ぎふの山に親しむ月間(八月)等での普及啓発事業、小中高等学校における緑の子ども会議やみどりの少年団活動、低年齢の子どもへの木育などは体験を重視した参加してみたいと思う取り組みを推進します。 |
| 50 | 材木屋は一般の人に呼びかけるのがヘタ。例えば、間伐の進んだ森とそれ以外には一般の人には判らない。モデル林地の看板が一般県民向けに書かれていない。この看板で県の目指す森づくり方向性が判るような工夫があると良い。 | 山田貴敏  | H19 | 森林整備課 間伐担当 | 一般の県民に方々にも判りやすい間伐モデル林地における看板設置及びその内容について、検討していきます。また、現在実施している「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」などの実施状況を、広く一般の方々にも見て頂けるような機会を設けるほか、100円グッズを活用して一般の方々でも容易に森林の現況を調査できる「森の健康診断」をNPO団体などと連携して実施して行きたいと考えています。                 |

## 今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|                        | 主な意見   | 氏名    | 回   | 担当               | 対応   |
|------------------------|--|-------|-----|------------------|--|
| 51                     | 緑の子ども会議も重要であるが、大人達への説明、PRが必要。  | 内田 晴代 | H19 | 林政課 緑化運動担当       | 大人への森林の恵みや機能に関する説明・PRは、基本計画に基づき、木の国・山の国県民運動により普及啓発しています。具体的には、春の県緑の祭り等の森づくり運動、8月8日ぎふ山の日、8月ぎふの山に親しむ月間等の普及教育の推進活動、秋・冬の森と木のふれあいフェア等の木づかい運動など、季節に応じた活動を展開しています。<br>このほか、森林文化アカデミーの通年の生涯学習講座、森林環境教育の指導者育成、NPO・市町村への人づくりに対する助成等を行っています。<br>平成20年度は新たに木育普及啓発事業による木や森とのふれあいを推進することに取り組むなど、今後、一層の普及啓発に努めます。 |
| <b>森林施業の収入(担い手の育成)</b> |  |       |     |                  |  |
| 52                     | CO2対策で予算があるのなら、請負の単価も上がるべき。県が標準単価を設定しているが、それ以下で受けているところが多い。ここを改善しないと人は動かない。  | 鈴木章   | H19 | 森林整備課 整備担当       | 造林事業では、造林作業の類型ごとの単位面積当たりの標準的な事業費単価を定め、これに実施面積、補助率を掛けて補助金額を算定し、事業主体に対して補助しています。<br>なお、この標準単価は、5年毎に事業主体に対して実施する歩掛り調査をもとに算出決定しています。   |
| 53                     | 山を守るには人がいり、人を永久的に使おうとすると、安定した収入がないと難しい。  | 内木 篤志 | H19 | 森林整備課 整備担当       | 安定した収入を確保するためには、施業地の集約化を進め、計画的な森林施業の確立が必要です。<br>そのために、健全で豊かな森林づくりプロジェクトなどによる儲かる林業の確立を目指して、高性能林業機械の導入や災害に強い安価な作業道等の基盤整備を進め、必要な森林技術者の育成・確保を図っていきます。  |
| 54                     | 森林所有者の後継者は必要であるが、山の管理・施業の後継者は森林組合なり事業体、NPOが受け持っていくべき。  | 内木 篤志 | H19 | 森林整備課 森林組合・担い手担当 | 森林所有の規模によっては自家労働によることが望ましい場合もありますが、20ha未満の森林所有者が全体の98%であることから、森林組合等に受託・信託による管理あるいは経営指導の役割を担っていただけるよう今後ご尽力をお願いします。  |
| 55                     | H5ごろから担い手づくりに本格的に支援いただき助かっている。しかし役立った施策とそうでないものがある。今一度見直し、良いものは復活して欲しい。担い手対策はやはり支援が必要である。                          | 内木 篤志 | H19 | 森林整備課 森林組合・担い手担当 | 時代の要請に応じて、種々の支援策を講じてきましたが、財政上の理由により、廃止という厳しい選択をした施策もあります。状況に応じて見直しを行い、必要な施策を見極めていきたいと考えています。   |
| 56                     | 昨日の朝日新聞の限界集落の記事ではないが、高齢化社会の中で担い手確保は難しい。木の文化復活はすぐにはできない。今のままでは子供たちが木に目がいかない。こころを何か考えないと将来の担い手も育たない。林政だけでなく、横の連携も必要。 | 入江 鐵夫 | H19 | 森林整備課 森林組合・担い手担当 | 林業の担い手確保対策としては林業労働力確保支援センターで行う共同の就職相談会などほか、農林高校を対象とした現場体験を行ってきましたが、専門科の学生だけでなく広く青少年に対象とした体験事業などを進めます。<br>また、教育委員会とも連携し、「みどりの子ども会議」や「木育」などの森林環境教育を通じて、次代を担う子ども達に森林の大切さ木の良さの普及啓発を進めます。   |
| <b>森林組合の育成・強化</b>      |  |       |     |                  |  |
| 57                     | 森林組合の育成・強化。代表理事組合長は常勤とし、組合経営の全責任を負うことが望ましい。  | 都筑 千尋 | H18 | 森林整備課 森林組合担い手担当  | 県では、責任ある組合運営を行うため、常勤役員を設置するよう指導しています。ただし、組合長を常勤にするかどうかは各組合の実情によって判断されるものです。  |

今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|                       | 主な意見   | 氏名    | 回   | 担当                            | 対応   |
|-----------------------|--|-------|-----|-------------------------------|--|
| 58                    | 森林組合の改革が必要。森林組合は経営ではなく運営しかしていない。   | 中原丈夫  | H18 | 森林整備課 森林組合担い手担当               | 組合の経営改革は最重要で取り組まなければならない課題として認識しており、岐阜県森林組合改革基本方針(H18.3改正)に基づき、森林組合連合会などとも連携しながら継続的な助言・支援をしていきます。  |
| 59                    | 「今まで森林組合への就職は縁故しかない。また、林業就業促進事業が活用されていない」という話を聞いた。次世代を担いたいと思っている農林高校生が希望する進路へ進むことができ、その子達を育成して担い手にしていくシステムが必要。 | 内田晴代  | H18 | 森林整備課 森林組合担い手担当               | 森林組合職員等の採用については、林業労働力確保支援センターやハローワークを通じて正規の求人を行った事例も多数あります。<br>なお、森林組合・林業事業体の個別の雇用規模は小さく、高校新卒者の希望の地区で求人がないことが多いのが実情です。   |
| <b>県民との協働による森林づくり</b> |  |       |     |                               |  |
| <b>積極的なPR</b>         |  |       |     |                               |  |
| 60                    | 県民との共通認識の構築が必要。そのために県民にわかりやすく示す。(例えば、図面で。)   | 清水佳子  | H19 | 林政課 森林づくり担当<br>緑化運動担当         | 「木の国・山の国県民運動」を展開するなかで、みどりの祭り、ぎふ山の日、ぎふ山の日フェスタなどの広報を、新聞や県広報誌などを活用して解りやすい内容で、広く県民にPRします。<br>また、県が作成する様々なPRパンフレット等に関しても、出来る限り図表や判りやすい表現方法とするよう心懸けます。   |
| 61                    | まだまだ県民の木や山に対する関心は薄い。PRが足りない。普段県民の目に触れる公共施設(県、市町村)を活用して何らかのPRできないか。   | 入江鐵夫  | H19 | 林政課 森林づくり担当<br>県産材流通課 県産材流通担当 | 木の国・山の国県民運動を展開するなかで、みどりの祭り、ぎふ山の日、ぎふ山の日フェスタなどの広報を、新聞や県広報誌などを活用して判りやすく森林の大切さや林業・木材産業の現状、県の施策などについて様々な機会・場所を通じて広くPRし、県民の皆さんの理解・協力が得られるよう図ってまいります。また、現在取り組んでいる、公共施設の木造化・木質化による木の良さのPRも引き続き進めていきます。   |
| 62                    | 山を身近に感じられる人を如何に多く巻き込んでいくかが課題。  | 金山富士子 | H19 | 林政課 森林づくり担当<br>緑化運動担当         | 木の国・山の国県民運動を展開するなかで、みどりの祭り、ぎふ山の日、ぎふ山の日フェスタなどの広報を、新聞や県広報誌などを活用して解りやすい内容で、広く県民にPRします。また、100円グッズを活用して一般の方々でも容易に森林の現況を調査できる「森の健康診断」をNPO団体などと連携して実施し、県民の皆さんが森林に直接触れ、森林の現状を知る機会を設けることで、県民参加を促して行きたいと考えています。  |
| 63                    | 団塊の世代が定年退職し、田舎に帰ってくる人もいる。中には農林業に就く人もいますので、山の魅力をPRしてほしい。  | 内木篤志  | H18 | 森林整備課 森林組合担い手担当               | 県外からの林業への新規就労者を確保するため、林業労働力確保支援センターが全国U・ターンフェア(東京都で開催)、森林の仕事ガイダンス(名古屋で開催)に参加し、情報提供・斡旋を実施しています。<br>また、岐阜県森林組合連合会では森林所有者U・ターン相談窓口設置しており、森林づくりサポートセンターでGIFU林業U・ターン支援講座を開催するなどして、山仕事の魅力を伝えるだけでなく生活する際の相談に対応しています。<br>こうした取り組みにより、新規就労者は増加しており、引き続き関係機関と連携しながら林業就業者の確保を図っていきます。 |

今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|                          | 主な意見   | 氏名    | 回   | 担当                    | 対応   |
|--------------------------|--|-------|-----|-----------------------|--|
| 64                       | 岐阜県産材の木製品を積極的に売るといった事をひとつのCSR社会貢献活動の一つとして、PRしていただけたらいい。  | 内田晴代  | H18 | 林政課 緑化運動担当            | 間伐材を利用したカート缶や紙、木材を圧縮利用する家具など、木材を積極的に利用する企業の取り組みが拡大しつつあり、企業のCSR活動として取り組みがますます活発化するようにPRします。   |
| <b>連携・交流・ネットワーク構築</b>    |  |       |     |                       |  |
| 65                       | 岐阜県の中にはNPOセンター、NPOプラザがある。各市町村にもボランティアセンター、あるいは市民活動センターがあるので、そこでのネットワークをしっかりとらせて、どんどん学習や活動の機会を提供してほしい。森林文化アカデミーにだけ作っても、なかなか末端の多くの市町村までには届かない。 | 内田晴代  | H18 | 林政課 森林づくり担当<br>緑化運動担当 | ぎふ森林づくりサポートセンターを森林文化アカデミーに設置した目的は、アカデミーの教員や隣接の森林研究所の知識・技術を活用できることから、県民の総合窓口として相談や要請に的確に対応していこうとするものです。<br>NPOプラザとの情報交換を図っていますが、今後も県内のNPOとの一層の連携を図るとともに、市町村との連携を促進します。  |
| 66                       | 県庁内でも横の連携を持って進めていただきたい。行政、一般県民の両方で山への理解を深めていくことが大切   | 内田 晴代 | H19 | 林政課 森林づくり担当           | 庁内に知事を本部長に、各部長等を本部員とする木の国・山の国推進本部を設置し、連携を取りながら森林づくりを進めています。実務者レベルでも連携を深めてまいります。  |
| 67                       | 企業との協働による森林づくりは現在1社(キリンビール)であるが、もっと参加していただけるよう今以上に働きかけて欲しい。  | 足立 恒雄 | H19 | 林政課 緑化運動担当            | 企業の森林づくりへの参加を様々な機会を通じて積極的に働きかけており、平成19年度4社との協定を結ぶことが出来ました。林政の重点取組施策と位置付け平成20年度以降も積極的に働きかけていきます。  |
| 68                       | 7月に「川の日」があり、毎年河川メッセが開催される。8月8日の「ぎふ山の日フェスタ」との共同開催を検討してほしい。市民団体の交流集会とドッキングしながら進めると広がりが出てくる。  | 清水佳子  | H19 | 林政課 緑化運動担当            | 山の恵みを受ける県民全体で森林を支えるため、条例で8月を「ぎふの山に親しむ月間」、8月8日を「ぎふ山の日」に定めて、夏休みの8月に集中的に森林の働きを啓発して森林づくりへの参加を促進しています。川や海は山とのつながりが深く、一体として考えたり、啓発することは意義深いと考えます。今後、情報発信等について連携を図ります。  |
| <b>市町村森林管理委員会(仮称)の支援</b> |  |       |     |                       |  |
| 69                       | 市町村森林管理委員会(仮称)には、委員、組織のスキルアップを含めた支援が必要。  | 伊藤栄一  | H19 | 森林整備課 技術支援担当          | 各市町村森林管理委員会(仮称)において、それぞれの取組に応じた委員、組織のスキルアップにつながる情報の提供や研修を林業普及指導員を中心に実施しています。また、市町村や市町村森林管理委員会(仮称)などからの相談に対応し技術的支援を行うため、平成19年4月に森林研究所、森林文化アカデミー、技術支援担当の連携組織「林業技術支援センター」を設置しましたので活用ください。   |
| 70                       | 果たして市町村森林管理委員会が機能するのか。ある一つの市町村森林管理委員会に参加したが、あれこれ議論しているだけ、お金もない、リーダーもいない。周りの人も動かない、とても前に進みそうにない。そうすると結局は森林組合のなすがまま。即ち、戦略はいいが、実施する末端が機能していない。  | 篠田 成郎 | H19 | 森林整備課 技術支援担当          | 市町村森林管理委員会では、地域の課題に的確に対処するため具体的な提言、支援を行うことを目指しています。<br>課題解決に向けて着実に成果をあげるよう、部会の設置による組織の強化、リーダーの発掘、対処方法の具体的な検討・支援など、実働的な機能を確保するよう、林業普及指導員の支援を強化していきます。<br>また森林研究所、森林文化アカデミー、技術支援担当の連携組織「林業技術支援センター」が市町村森林管理委員会からの相談に対応し、技術的支援を行っていきます。 |

## 今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|                  | 主な意見   | 氏名   | 回   | 担当                        | 対応  |
|------------------|--|------|-----|---------------------------|---|
| <b>国との連携</b>     |  |      |     |                           |   |
| 71               | 国の補助金がなくなること、市町村森林管理委員会(仮称)の立ち上げ等を理由に流域林業活性化協議会の解散がされているが、今後の民有林と国有林との連携がどのようになっていくのか危惧している。   | 加藤元之 | H18 | 林政課 政策企画担当                | 市町村の広域合併が進み広大な流域を抱える市町村が増えています。流域林業活性化センターが解散した地域ではと市町村森林管理委員会がその役割の代替できるよう、委員やオブザーバーとして国有林関係者の参加をお願いしているところです。<br>この他、国有林と民有林との一層の連携を図るため、平成19年度から「中部森林管理局と岐阜県との連携体制」が構築され、7月10日に第1回の連携会議を開催したところです。今後も必要に応じて会議を開催するとともに、情報共有をし、連携を強化していきます。 |
| <b>プロジェクトの推進</b> |  |      |     |                           |   |
| 72               | 「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」において、他を参考にすることは良いが、岐阜県は岐阜県の特徴ある山づくりをするべき。岐阜県にはそれぞれの地域で培ってきた特徴的な山づくりがある。   | 内木篤志 | H19 | 県産材流通課 生産企画担当             | 「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」は、先進地のよいところを取り入れながら、地域にあった山づくりを行っていくことを目指しています。このため、各地域毎の課題に対応した現場中心の研修などを進めていくこととしており、関係者の方々には説明会等を通じて周知・理解を図っていきます。  |
| 73               | 全国的な製品の奪い合い、価格競争が展開されていく中で新生産システムをどのように使いながら流通加工部門を整備していくのが課題。データなり目に見える形での検討をしてほしい。   | 坂元邦夫 | H19 | 県産材流通課 生産企画担当             | 県産材の流通・加工体制の整備に関しては、業界関係者を委員とした検討会において方向性を検討し「県産材流通改革プロジェクト」を中心に必要な施策に取り組んでいきます。その実行状況等については、毎年度作成する白書で県民の皆さんに判りやすくお伝えしていきます。   |
| <b>植栽</b>        |  |      |     |                           |   |
| 74               | 森林資源の循環利用のためには適地適木に徹した植栽が必要。   | 都筑千尋 | H18 | 森林整備課 整備担当<br>林政課 森林づくり担当 | ご提案のとおり、森林づくりは適地適木が基本であり、岐阜県森林づくり基本条例でも第13条2項で「その土地に適した樹木を育成し、森林が多様な樹種又は林齢から構成されるよう森林所有者等に対して必要な助言又は支援を行う」ことを定めており、そのための技術指導や支援、普及指導を進めます。<br>また、天然力を活用した森林造成や省力的な更新方法の研究を森林研究所で取り組んでおり、その成果を現場に反映していく方針です。                                   |
| 75               | 10年20年たって、今の木材価格で利益がない状態で主伐をすれば、おそらく切りっぱなしで、再造林が出来ない。そうすると、本当に主伐させるのか、間伐を繰り返して皆伐をしないか、あとは天然力に任せてという話が出てくる。そうすると、森林組合も受け皿として仕事をしようとしても、植え付けその他の仕事がない。労働力の見通しを立て、今は人を雇っても、施業が成り立たなくなる。 | 加藤元之 | H18 | 森林整備課 整備担当<br>森林組合担い手担当   | 造林は森林組合で伐採は業者という現在の森林作業の棲み分けは変えていくべきで、県ではきこり養成塾などにより木材生産を担う森林技術者養成を実施しています。また、植栽・保育・伐採・搬出の森林管理全般をコーディネートする技術者(施業プランナー)など育成を進めています。  |

今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|                            | 主な意見  | 氏名    | 回   | 担当          | 対 応  |
|----------------------------|---|-------|-----|-------------|--|
| <b>評価</b>                  |   |       |     |             |  |
| 76                         | プロジェクトに関してすべてお金に換算してほしい。総合的に見たお金の動き方をしっかり説明することで正当性を県民にアピールすべきである。  | 篠田成郎  | H19 | 林政課 森林づくり担当 | <p>森林の働きや施策の効果を県民の皆さんにわかりやすく示すことが重要と考えます。このため、単に実施した事業量で判断するのではなく、県民の目線で森林整備の実施状況を実感し評価して貰うため、「森の健康診断セミナー」を実施しました。</p> <p>ご提案にある貨幣換算して森林・林業施策を評価する手法は確立されたものがないと認識しておりますので、研究者の立場からご助言をくださるようお願いします。</p>   |
| 77                         | 私が言う「評価」はチェックではなく、エバリエーション(evaluation = 価値評価)のこと。この計画(案)をどう進めるか。最終的に3つの方針と12の基本施策のところ、これを行政的に進めていけばうまくいくだろう。  | 篠田成郎  | H18 | 林政課 森林づくり担当 |  |
| 78                         | 森林管理による経済的なプラス効果を評価できれば、それに対して補助が出せるのではないかと？ビジネスになれば、資本力が入ってくる。また、逆に何もやらないところには、新たな負担をお願いすることもできる。結局は評価(エバリエーション)をしっかりとすることによって、それに基づいて誰もが納得できる仕組みが構築できる。 | 篠田成郎  | H18 | 林政課 森林づくり担当 |  |
| 79                         | 各評価項目がどのような意味を持つのか検討すべき。緑の子ども会議の実施校数や学校林を有する学校数がどのような意味を持つのか。より実態を反映して、問題が明らかになる評価項目を検討していく必要があるのではないかと。  | 伊藤 栄一 | H19 | 林政課 森林づくり担当 | <p>基本計画の目標値は数値だけではわかりにくい部分もあるので、あくまでも指標の一つとして定めています。</p> <p>緑の子供会議、学校林を有する学校数は学校における森林環境教育の浸透度を示す指標としておりますが、県民の皆さんに適正に評価いただけるよう可能な限り評価材料を提供していきます。</p>   |
| 80                         | 施策体系を考えると、森林管理に関する評価のみならず、戦略に対する評価をお願いしたい。先ほどの説明で、白書(岐阜県版)の構成部分で「評価」を「今後の課題」と訂正したが、それはそのまま残して欲しい。白書だからこそ施策がどのように県民にアピールでき、成果がどのようなになったか示して欲しい。            | 篠田 成郎 | H19 | 林政課 森林づくり担当 | <p>前年度に実施した施策の成果をまず県自らが検証(自己評価)したうえで、木の国・山の国県民会議や県民の皆さんに評価をしていただくこととしています。このため、県の自己評価の部分につきましては、岐阜県森林・林業白書(仮称)においては、「今後の課題」に記載することとしています。</p>  |
| 81                         | 変に白書の中で数値評価をしようとするのが難しくなる。森プロも数ではなく、1つ1つしっかり評価すべき。全てがおしなべて点を取るよりも1つでも100点があれば成功である。そうすることにより差別化を図り、競争意識を高める。それぞれのプロジェクトについて、県民に判るように、年度毎に明らかにすべき。         | 篠田 成郎 | H19 | 林政課 森林づくり担当 | <p>基本計画の目標値は数値だけではわかりにくい部分もあるので、あくまでも指標の一つとして定めています。</p> <p>なお、森プロについては、他の3つのプロジェクトと合わせ白書の中で個別の項目を設け実施状況、今後の課題等について記載します。</p>  |
| <b>木の国・山の国1000人委員会について</b> |   |       |     |             |  |
| 82                         | 1000人委員会は、2回の内1回は部会(テーマごと)に分けて開催したらどうか。   | 内田晴代  | H19 | 林政課 森林づくり担当 | <p>岐阜県森林づくり基本条例の制定、岐阜県森林づくり基本計画の策定に関わっていただいた木の国・山の国1000人委員会委員の皆様には、地域が主体となった森林づくりに積極的に関わっていただき、ご意見・ご提案をいただきたいと考えています。そうした中で今年度は森林の現状を知っていただき、県の森林づくりを評価していただけるような「森の健康診断」を実施しました。</p> <p>今後の進め方、検討テーマにつきましては1000人委員会の皆さんの意見を聞きながら設定し毎年度の取組を検討してまいります。また、そうした議論や情報共有をしていただくため、1000人委員会相互間の電子会議室を開設しました。</p> |

今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|            | 主な意見   | 氏名    | 回   | 担当                       | 対 応   |
|------------|--|-------|-----|--------------------------|---|
| 83         | 木の国・山の国1000人委員会を拡充しつつ、広報宣伝をしていただきたい。(新しい人を巻き込んでいくために)  | 清水 佳子 | H19 | 林政課 森林づくり担当              | 木の国・山の国1000人委員会は本年度は、意見交換会、森の健康診断(2回)を実施し、これら活動については事前の案内、開催結果を新聞等のマスコミ、インターネット等を通じて広く情報発信を行いました。今後も1000人委員会を含め県の森林づくりについて広く情報発信を行っていきます。   |
| <b>その他</b> |  |       |     |                          |   |
| 84         | 山を守るとことは海を守ることなので、下流県から環境税とか環境協力を金をお願いできないか。   | 足立恒雄  | H18 | 林政課 政策企画担当               | 地方自治の考えや制度的な理由により、県が他県から税、協力金の徴収を行うことは困難であると考えています。<br>しかし、上下流連携の取り組みは重要な課題のひとつであり、最近では川下の漁連と森林関係者等が連携し、「山・川・海思いやりの森」として造林運動が実施されています。<br>また、岐阜県をはじめとした流域圏の県・市町村では水資源の安定確保を図るため、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市及び岐阜県内市町村等により木曾三川水源造成公社、愛知県と矢作川流域の市町村(岐阜県では恵那市)により矢作川水源基金などを設立し、水源林整備など上下流連携に努めています。  |
| 85         | 一般の林家の人がなぜ保安林が固定資産税が課税されないのか、また、所有森林の管理を定めた森林・林業基本法が存在を知らない。特定保安林にする前にまずそれら周知が必要   | 内木篤志  | H18 | 治山課 森林管理担当<br>林政課 森林調査担当 | 保安林の周知を図るため、平成19年4月「保安林のパンフレット」を作成し、関係機関等への配布を行い、県のホームページによる普及PRを行っています。さらに、保安林での伐採等の手続きや管理の重要性について、地域座談会等での普及PRに努めており、担当者による説明の希望が有れば、地元農林事務所までご相談ください。<br>特定保安林は、間伐等の手入がされておらず、保安林としての機能が発揮されない森林を指定しているものです。指定されることにより、森林所有者の皆様は保安林の状況が通知され、その後林業普及指導員等による森林整備等のアドバイスが実施されます。それでも整備されない場合には、「施業の勧告」が通知されます。そのため、森林所有者にとっても保安林について再認識し、保安林を適正に整備していただくための良い機会になる制度であると考えております。<br>なお、特定保安林の指定を行う際には、森林・林業基本法第9条に規定する森林所有者等の責務の説明を併せて行うように努めていきます。 |
| 86         | 「ソーシャルアントレプレナー(仏語)=地域起業家」という考えを持つことが大事。これは、行政とも、民間の企業とも、民間の人達とも一緒になって、既存のネットワークを見直し、新しいネットワークをつくっていくという考えに基づいている。そうでないと地域の活性化ができないし、森の問題も解決できない。 | 入江鐵夫  | H18 | 林政課 森林づくり担当              | 森林づくりは、森林所有者、林業関係者のみでは進まないため、岐阜県森林づくり基本計画では林業関係者の他、地域住民、NPO、行政等地域が一体となって森林づくりに取り組むことを進めています。<br>そうした視点に立って、地域の林業関係者が連携して低コストで安定した木材生産を実施する「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」や、さらには地域住民、NPOなども参画して地域の森林づくりを検討・支援する「市町村森林管理委員会(仮称)」設置促進を進めているところです。こうした取組を通じて、地域で森林・林業の活性化に向けて自立的な活動やネットワークづくりに発展していくことを目指しています。   |

## 今までの木の国・山の国県民会議における意見とその対応

林政部

|    | 主な意見  | 氏名   | 回   | 担当                    | 対応  |
|----|---|------|-----|-----------------------|---|
| 87 | 山林の所有境界が不明確で問題となっている。岐阜県森林・林業白書(仮称)の(素案)の中に所有境界の明確化の項目を記載して欲しい。県下25市町村で地籍調査に着手しているがその達成率、国土交通省の山林境界の保全事業があるが、その取組状況等も岐阜県森林・林業白書(仮称)に入れる検討をお願いしたい。市町村の取組が重要。地籍調査の実績を市町村別に掲載すると競争意識もおきてよいのでは。 | 鈴木 章 | H19 | 林政課 森林づくり担当           | 岐阜県森林づくり基本計画の「技術の向上及び普及」の基礎的施策である「森林情報の精度向上と活用の促進」の項目で森林境界の明確化に取り組んでいく予定である。岐阜県森林・林業白書(仮称)にはその取組状況を記載する予定です。                              |
| 88 | 林業に関するデータは出てくるのが遅い。世の中は日進月歩で変わり、年間評価、四半期評価、月例評価である。今の現状を改善するためには、リアルタイムで評価できる新しいソフト開発が必要。   | 入江鐵夫 | H19 | 林政課 森林調査担当<br>森林づくり担当 | 行政が取りまとめる林業関係の統計情報は毎年度の事業実績等を把握し確定した段階で公表しているものが殆どです。基本計画の目標数値の達成状況については、出来る限り速やかに取りまとめを行い、可能なものについては、四半期ごとの数値(見込み数値)を示すことが出来るよう検討していきます。 |
|    |   |      |     |                       |   |